

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-1

事業名 老人クラブ活動育成事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、地域で活動する核となる人材の養成や確保を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	35	35	35	
					実績値	35	-	-	
					単位当たり事業費	@14.3	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーターの養成	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座受講者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	1,500	1,600	1,600		
実績値	1,517	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・認知症の高齢者は平成14年(2002年)では約150万人であるが、平成36年(2025年)には約323万人と推計され、倍増する見込みとなっている(厚生労働省推計)。また、県内の認知症高齢者は平成22年(2010年)には4万4千人を超えるると推計されている。 ・単位老人クラブの会員は減少傾向にあり、平成19年3月末現在の会員数は78,799人、60歳以上の加入率は20.1%(仙台市を除く)となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>概ね妥当</b>	・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者やその家族の総合的な支援の重要性が増しているが、その担い手である認知症サポーターを育成することは社会情勢に沿った取組である。 ・介護を地域で支えていく必要性が高まっている中で、老人クラブは貴重な地域資源であり、また、老人クラブ会員自身の社会参加の促進や介護予防にも資する。 ・認知症サポーターの養成は、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の構築のため果が中心になり関与すべき事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・1,517人の受講者が認知症についての正しい知識を身につけ、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者、そして良き理解者となった。 ・この事業は認知症の方々をはじめ高齢者の介護を地域で支える体制づくりに貢献したと判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・会場(収容能力)の都合等により、全ての受講希望者に受講してもらうことができなかった。 ・次年度は会場選定等により受講者枠を増やすことを検討する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・講座1回当たり14.3千円、また、認知症サポーター1人当たり330円で養成することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・1会場1人の講師による講座形式の研修であることから、1会場当たりの受講者数を増やすことができれば事業効率の向上を図ることができるが、講師を削減することはできないことから、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・全ての受講希望者に受講してもらうことができなかった。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・より多くの方々に受講いただけるよう研修会場を検討のうえ実施する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-2

事業名 明るい長寿社会づくり推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	本格的な長寿社会の到来を迎え、スポーツ活動や様々な文化活動等とおして高齢者がいきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催 種目(種目)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	15	16	17	
					実績値	15	-	-	
					単位当たり事業費	@18.7	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	全国健康福祉祭(ねんりんピック)出場に向けて、スポーツや文化等の様々な活動に参加することで高齢者がいきいきと生活できるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2,000	2,050	2,100		
実績値	2,013	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・県内の高齢化状況を昭和45年(1970年)と平成12年(2000年)の30年間で比較すると、高齢化率は2.5倍、高齢者数で3.2倍に大幅に増加しています。 ・平均寿命の延びから、長い高齢期をどのように健康で生きがいを持ってすごすことができるかが課題となっています。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的な超高齢者社会の到来を見据え、高齢者がいきいきと活動しながら社会参加できる環境づくりは県が中心となって推進するべきである。</li> <li>平成24年(2012年)度には、宮城県・仙台市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)が開催されることから機運の醸成及びシニアスポーツの普及に努める必要がある。</li> </ul>
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000人を超える方々が予選会に参加し、スポーツ活動とおして生きがいづくりや健康づくりの意識高揚、また、社会参加の促進が図られた。</li> </ul>
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技人口の少ない種目では予選会を開催することが困難であった。</li> <li>次年度以降、競技の概要を高齢者をはじめ多くの県民に宣伝し、競技人口を増やすことにより予選会の開催を可能とし、参加者の増加に繋げていく。</li> </ul>
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者1人当たり0.1千円で事業を運営することができ、事業は効率的に行われていると判断する。</li> </ul>
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予選会の開催に必要な最低限度の予算により事業を運営しており、事業費を削減した場合、予選会実施種目及び予選会参加者数の減少は避けることができない。</li> </ul>	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。</li> </ul>	<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果はあがっており、また、平成24年(2012年)度に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向けて大会機運の醸成とシニアスポーツ等の競技人口増加を図る必要があることから事業を継続する。</li> </ul>
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者をはじめ県民にとってなじみの少ない競技種目に関して普及を図ること。</li> </ul>		
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの高齢者が予選会に参加できるよう競技種目や予選会の開催について周知を徹底する。</li> </ul>		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 2

事業名 特別養護老人ホーム建設費補助事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	特別養護老人ホームの整備に対する補助	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	整備箇所(箇所)	社会福祉法人等	事業費 (千円)	424,825	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設サービスニーズに対応した適正な介護福祉施設の整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護老人福祉施設の入所定員	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	6,912	7,238	-		
実績値	6,862	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	団塊世代が高齢者になる平成27年(2015年)を見据えた介護保険サービスの基盤整備は、ますます重要になっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	現在の介護老人福祉施設の定員数6,474人(H20年4月1日現在)に対し、入所申込者数は26,574人(平成20年4月1日現在)と年々増加(前年対比10.4%増)してきている。今後の要介護認定者数の見込みに対応した施設整備が不可欠である。 ・ 高齢者の施設サービスニーズに対応するためには、市町村による整備だけでは対応できず、広域的な範囲での施設整備が必要である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	新設2箇所及び増設1箇所の施設整備を実施し、翌年度に繰越された新設1箇所を除き、2箇所で長期入所36人、短期入所20人分の整備実績となっている。 ・ 整備済みの施設においては要介護認定者が入所し、サービスの提供を受けている。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	グループケアユニット型への増改築事業は、事業要望がない状況が続いており、事業内容の見直しが必要である。
	<b>効率性</b> ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	補助金交付要綱における補助基準により補助しており、効率的に行われていると判断している。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	介護保険報酬や人員不足などから整備要望が少なくなっている状況にあり、補助基準を見直し事業費を引き下げた場合、整備が進まなくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・ 着実に成果はあがっており、施策の目標を実現するには不可欠な事業であり、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 年々増加している入所申込者数に対し、必要な施設整備を図るためには財源の確保が必要である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 第3期みやぎ元気プランの最終年度であり、目標値に向けた整備を推進したい。 ・ 第3期計画の実績を踏まえ、第4期計画における整備計画を策定する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 3

事業名 福祉サービス第三者評価推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するための社会福祉事業経営者の取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価の仕組みを構築し、評価の実施を推進します。(社会福祉事業のうち高齢福祉分野を担当)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	対象施設の種類ごとに「評価基準」を策定する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	評価基準が策定されている対象施設の種類(種類)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	2	2	
					実績値	2	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	福祉サービス第三者評価を実施している。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	第三者評価を実施した事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	0	1	2		
				実績値	0	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業については、介護保険法上の制度である「地域密着型サービス外部評価」により、指定事業所の義務として同様の第三者評価が実施されている。 ・特別養護老人ホーム、老人居宅介護等事業(訪問介護)、老人デイサービス事業、老人短期入所事業については第三者評価は実施されていないが、介護保険法上の情報開示の仕組みである「介護サービス情報の公表制度」を通じて質の向上を図る取り組みが行われている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会福祉法により、福祉サービスの質の向上に取り組むことは社会福祉事業経営者の責務とされているが、地方公共団体にはこうした取り組みが推進されるような体制を確保する責務がある。 ・現に高齢者の虐待事案や身体拘束事例などが発生している状況でもあり、県内全域で福祉サービスの質の向上が推進される体制を構築する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・自己評価と第三者による評価が行われることにより、自らのサービス内容を見直すきっかけになるほか、第三者から見た専門的なアドバイスを受けられる貴重な機会になるものであり、福祉サービスの質の向上を図る上では有効な手段と考える。 ・ただし、平成19年度は評価基準を策定したものであり、実際の評価実施は平成20年度以降となる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・評価基準を実情に応じて適宜見直し(改善)し、より良いものにしていくことで、サービスの改善に役立つツールとして認識され、第三者評価の普及につながる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・評価基準を策定するために有識者の意見を聴いた際の報償費等を支出したのみであり、必要最小限の事業費を執行している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・同上	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・評価基準の見直しや新規策定を行う必要があるため、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・より良い評価基準となるよう随時見直しを行うことが重要と考えている。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・平成20年度から実際に高齢福祉分野での第三者評価が開始されることから、評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて評価基準の見直しを行う。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4-1

事業名 介護支援専門員資質向上事業 担当部署・課室名 保健福祉部 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・介護支援専門員実務研修受講試験の実施、介護支援専門員証の交付 ・介護支援専門員専門研修等の実施(実務研修、更新研修、再研修、実務従事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門研修等開催回数 (回) 研修種別毎を単位として回数を測定 例:実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修を実施 3回	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護支援専門員の資質向上を図る	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	主任介護支援専門員数 (累計)(人)	目標値	5	6	6
	事業に関する社会経済情勢等	・介護支援専門員は、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、保健・医療・福祉サービス提供に係る連絡調整等を内容とするケアマネジメントを担う専門職であり、介護保険制度の運営の要とされる。		実績値	5	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・要介護者等介護サービス利用者が、適切に介護保険サービスを利用していただくためには、専門的観点からケアマネジメントを担う介護支援専門員の養成は不可欠であり、本事業は取組の目的に沿っている。 ・介護支援専門員の養成は、介護保険法により都道府県が行うこととされており、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業では、養成時の介護支援専門員実務研修から主任介護支援専門員研修まで、実務経験年数に応じた体系的な研修事業を実施しており、各段階に応じた専門的知識・技術の習得が図られた。 ・本事業は、介護支援専門員の資質向上に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・受講者の一部からは、研修内容が十分理解できなかった等のアンケート結果が示されている。理解度の差は、受講者が理解している基礎知識・実務経験等の事情にもよることであるが、受講者がより適切に講義等の内容を理解していただけるよう、引き続き講師等に受講者の理解促進方への配慮・協力を依頼していく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各研修では、受講者から一定額の受講料を徴収しており、相応の受益者負担により事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・介護支援専門員の養成・資質向上は今後とも必要であり、施策の目的を実現するために不可欠の事業であることから継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・更新対象者及び事業所への個別通知のほか、県政だよりや県介護保険室のホームページ等を活用しての周知等を検討していく。

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4-2

事業名 介護支援専門員支援体制強化事業 担当部署・課室名 保健福祉部 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・ケアマネジャー(介護支援専門員)指導者養成事業の実施 ・介護支援専門員支援会議の開催 ・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者養成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1	1	1	
					実績値	1	-	-	
					単位当たり事業費	@174.2	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・地域の介護支援専門員を支援し、そのケアマネジメント力の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者養成研修修了者数(人)(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	83	103	123		
				実績値	76	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・介護支援専門員が所属する事業所は、小規模零細な事業所が多いと言われており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、地域における支援・連携体制の構築が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ケアマネジャー指導者の養成、介護支援専門員連携・支援推進事業(地域におけるケアプラン指導や相談事業等の実施)による介護支援専門員へのきめ細かな支援は、介護支援専門員個々の資質向上に加え、地域全体のケア体制の確立から必要とされるものであり、取組の目的に沿っている。 ・地域全体のケアマネジメント機能の向上の取組は広域にわたる事業であることから、県が関与すべき事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・ケアマネジャー指導者の養成や、連携・支援推進事業でのきめ細かなケアプラン指導相談事業等の実施により、地域における介護支援専門員への支援・地域全体のマネジメント力の向上が図られた。 ・本事業は、地域の介護支援専門員の支援・地域全体のケアマネジメント力の向上に貢献したと判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・指導者養成研修修了者や連携・支援推進事業の実施状況(ケアプラン指導等実施状況)に地域の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・事業規模等に応じて、県直営実施(指導者養成研修)、専門職能団体(特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会)への委託(介護支援専門員連携・支援推進事業)により実施しており、効率的な事業運営が図られている。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・指導者養成事業では講義・演習方式により、また、介護支援専門員連携・支援推進事業では、指導者チームが、地域内の事業所に実地に出向き相談・指導事業を実施しているが、このような方法は、事業の効果をあげるために必要な方法であり、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・事業の成果があがっており、今後とも介護支援専門員の地域における連携支援体制の確立は必要であることから、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・指導者養成研修修了者や連携・支援推進事業の実施状況(ケアプラン指導等実施状況)に地域の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・専門職能団体とも連携し、県内全域でバランスのとれた事業展開が図られるよう、検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 5

事業名 地域包括支援センター職員等研修事業 担当部局 保健福祉部 課室名 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	地域包括支援センター職員研修・介護予防支援指導者研修・介護予防支援従事者研修の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	3	3	
					実績値	3	-	-	
					単当たり事業費	@1,002.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域包括支援センター職員及びセンター業務受託介護支援専門員の資質向上を図る	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護予防支援指導者数(人)(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	12	18	24		
				実績値	12	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として平成18年度から制度化され、本県では全市町村で設置されている。(平成19年10月現在:99センター)								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を続けていくためには、ニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されることが必要であり、そのためには地域包括支援センターの体制充実是不可欠である。 ・第3期みやぎ高齢者元気プランにおいて、県の役割として、地域包括支援センターの円滑な運営体制づくりを支援していくこととしており、また市町村支援であることから、県が関与すべき事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・地域包括支援センター業務についての理解が深められるとともに、介護予防ケアマネジメント等についての知識・技術の修得が図られ、専門的知識・技術を有する職員の養成が図られた。 ・高齢者の地域包括ケア体制を支える地域包括支援センターの充実に資する事業であり、施策の目的に貢献したと判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地はない</b>	・現状においては、受講希望に応じた実施回数等で実施されており、十分な内容と判断している。
	<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・事業要綱に沿った内容で実施しており、また、県直営実施のほか、研修内容に応じて専門機関への委託により実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・専門的知識・技術を修得するのに必須の研修内容であり、事業費削減は困難であると判断する。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・事業の成果があがっており、今後とも地域包括支援センターの体制充実は必要であることから、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域包括支援センター職員研修事業では、市町村支援の観点から、受講者全員の受講料を全額県で負担し事業を実施しているが(旅費は受講者側負担)、地域包括支援センターが制度化され3年目を迎えていることから、受講料の費用負担のあり方が課題である。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・平成21年度以降の受講料負担のあり方について、市町村等との協議検討を行っていく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 6

事業名 介護予防に関する事業評価・市町村支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	市町村や事業者が行う介護予防関係事業について、有識者から成る介護予防委員会・部会においてその効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村において介護予防事業の効果的実施が図られるよう支援します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・委員会等にて市町村の介護予防事業の評価等を審議 ・介護予防事業関係者(市町村担当者、医療機関関係者)に対する研修・講演 ・介護予防の一般的理解のための普及啓発	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・委員会等開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村等が行う介護予防事業により多くの高齢者が参加し、要介護等の状態になるのを予防できるよう支援する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・高齢者人口に占める介護予防事業への参加率(%)	目標値	14	14	14
	事業に関する社会経済情勢等	・65歳以上の高齢者人口は、平成18年に2,660万人(総人口の20.8%)に達し、今後平成62(2050)年には3,760万人(同39.6%)に達すると見込まれている中で、高齢者が要介護又は要支援状態になるのを防止する介護予防の取組みは、介護保険制度の健全運営の視点からも、ますます重要になる。 ・平成18年度における高齢者人口に占める介護予防事業への参加率 0.16%(全国平均0.19%)			実績値	4,860	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域支援事業(介護予防事業)及び新予防給付が平成18年度に介護保険制度に創設されたこともあり、各市町村間で取組み状況等に差異が見られる。このため、厚生労働省の要綱に基づき、県が技術的・専門的視点から支援を行うとともに、介護予防の一般的普及啓発や担当職員に対する研修等により、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるような環境を創出する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・委員会を2回、3部会をそれぞれ4回(1回の現地視察を含む。)開催し、事業評価項目の検討、効果的な普及啓発手法の検討、研修内容について審議した。 ・その結果、本県における介護予防事業の課題の抽出、普及啓発パンフレットの病院待合室への配置、医療と介護予防との連携の可能性、介護予防実務技術の向上等について成果を上げることができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・介護予防事業への参加率が厚生労働省の目標値(5%)を下回っていることは全国的な傾向ではあるが、参加率の向上に向けて、引き続き普及啓発等について取り組む必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・委員会等の開催(1回当たり報酬・旅費60.4千円)のほか、事業評価報告書作成、普及啓発、研修等に要する経費についてコスト削減に努め、事業が効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業の進捗を見据えながら、委員会2回、部会4回の開催は必要であり、それに要する経費は最低限のコストであると考えられる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本事業は厚生労働省の要綱に基づく事業であり、今後団塊世代が高齢期を迎え、高齢者人口が一層増大していく中で、介護予防事業を実施する市町村の支援は不可欠であるため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・介護予防事業の対象となる高齢者の的確な把握につなげるため、医療機関、薬局等多様な主体との連携を図っていきたい。		



評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 7

事業名 高齢者虐待対策事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	高齢者虐待の理解を深め、虐待を発見した場合の対応の仕組みづくりを構築し、地域福祉の重要課題として位置づけ、実効性ある対策を展開していきます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	市町村に対し、成年後見制度市町村申立要綱の制定を指導。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	成年後見制度市町村申立要綱の制定市町村数 (市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	36	36	36
					実績値	27	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「早期発見・見守りネットワーク」数(組織)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値					36	36	36	
実績値					10	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、この中で、市町村に対する援助・助言等都道府県の役割が規定されている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ 平成18年4月に施行された高齢者虐待防止法では、住民に最も身近である市町村を具体的な対策の担い手として位置づけており、都道府県はその援助・助言等を行うことと規定されている。このことから、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・ 政令市を除いた全市町村が参加して、体制整備、研修・検討会を重ね、権利擁護への意識は着実に浸透しており、有効性が認められる。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・ 虐待防止の研修・検討会の内容をレベルアップさせていくことは可能と考えられる。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・ 実施内容等がレベルアップしており、一定の効率性は認められる。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・ 研修・検討会等の資料作成費、講師の報償費等を支出したのみであり、必要最小限の事業費を執行している。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・ 市町村における関係機関と連携した相談・支援体制システムの整備を促進し、ノウハウの蓄積を進めて、全県的な対応体制を整備する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 高齢者、特に認知症高齢者等介護が必要な高齢者の増加に伴い、高齢者の権利擁護は重要な行政課題であり、引き続き実施することが必要である。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・ 虐待防止等権利擁護の啓発が一層必要である。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 8

事業名 認知症地域医療支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医養成研修修了者を講師として、かかりつけ医の認知症の理解促進と対応力を向上させるための研修を開催します。 地域の認知症ケアの調整役として、かかりつけ医や介護関係者などをサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業:2圏域で開催、合計50人が研修修了 認知症サポート医養成研修事業:2圏域から派遣、合計2人が研修修了	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高齢者の主治医(かかりつけ医) 地域で認知症の診療に携わっている精神科医	事業費(千円)	1,310	-	-		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)に対して、認知症対応力の向上を図るとともに、サポート医との連携により地域における認知症の早期発見・対応システムの充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	超高齢化社会の到来に伴い認知症高齢者が確実に増加している現状から、将来的にも認知症高齢者の増加が見込まれ、介護の必要な高齢者の増加が予想されるため、地域医療における支援体制を整備することで、二次的な介護予防を図り、認知症高齢者の介護に要する費用の削減を図る。								
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	2	2	2		
	実績値	2	-	-						
	単位当たり事業費	@655.0	-	-						
	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	70	70	70		
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	70	70	70		
	実績値	50	-	-						

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・地域社会には、認知症に対する理解不足・偏見等の問題があるため、認知症の疑いがあっても専門医療機関を受診することへの抵抗等の問題がある。このため、認知症の発見、及び適切な対応の開始も遅れ、介護する家族の不安や負担が大きくなる。こうした現状の問題に対して、県内全圏域の高齢者が日頃受診している医療機関の主治医が認知症の早期発見や診断、対応に関する専門的な知識や技術の向上を図る研修を受けることで、認知症の早期発見・早期対応等の支援体制整備が期待できる。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・2圏域(東部・気仙沼保健福祉事務所)を会場として研修を実施したが、他圏域からの受講もあり、1圏域あたりの受講者数は少なかったものの5圏域からの受講があり、計50人が研修修了している。
<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・市町村・地域包括支援センター、保健福祉事務所における日頃の地域医療との連携から、かかりつけ医に対して本事業に関する紹介等を行うことで、研修の周知の機会が増えるため、かかりつけ医に対して研修の意識づけにも繋がり、受講者数が増えることが期待できる。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・認知症介護に携わる者の資質向上を図る認知症介護実践研修の実施に係る単位あたり事業費(1,017,400円)と比較すると、認知症地域医療の資質向上を図る研修としては概ね効率的と考える。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地がある</b>	・研修受講者数が増えることで、単位あたり事業費の削減を図ることができる。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・認知症サポート医とかかりつけ医の連携による認知症地域医療の推進を全圏域に拡充していくことが必要であるため、次年度は未実施圏域で研修を実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・高齢者が日頃受診する医療機関の医師に本事業の周知徹底を図り、研修受講への関心を高めていくことが必要である。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・研修実施圏域の保健福祉事務所・市町村・地域包括支援センターと連携し、関係機関から様々な機会をとらえて本事業に関する情報提供・情報交換等を行い研修の周知徹底を図る。			